

平成28年3月3日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦 様

議会運営委員会委員長 菅原 悟

平成27年度管外行政視察報告書

議会運営委員会の管外行政（研修）視察の概要について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成28年1月28日（木）から
平成28年1月29日（金）まで

- 2 行政視察地 及び研修項目 (1) 神奈川県鎌倉市（人口173,008人 H27年4月1日現在）
・議会報告会（オープンミーティング）について
(2) 神奈川県逗子市（人口57,729人 H26年10月1日現在）
・議会改革（タブレット端末の導入とクラウド文書共有システムの運用）について

- 3 出席委員等 委員長 菅原 悟 副委員長 大坂 俊
委員 藤倉 泰治 委員 福田 利喜
委員 菅野 定 議長 伊藤 明彦
副議長 及川 修一（鎌倉市のみ）
随 行 戸羽 良一（議会事務局長）

- 4 欠席委員 委員 清水 幸男

- 5 行政視察の概要 別紙報告書のとおり

議会運営委員会管外行政視察報告

議会運営委員会では、平成27年度の管外行政視察を、1月28日及び29日の2日間で、神奈川県鎌倉市議会及び神奈川県逗子市議会において実施した。

○神奈川県鎌倉市議会

鎌倉市は、神奈川県南東部、三浦半島の付け根に位置し、南は相模湾に面し、気候温暖、そして豊かな自然と歴史的遺産を抱える面積39.53km²、人口は約173,000人の古都であり、閑静な住宅都市である。1939年（昭和14年）に鎌倉町と腰越町の合併により市制を施行、その後、周辺町村を合併し、昭和62年には176,489人のピークを記録したが、平成に入り流入人口の減少に伴い、一時人口が減少したが、近年は、歴史文化、自然、そして新しいセンスを味わわせてくれる古都として、年間2,196万人もの来訪者で賑わっており、人口も再び増加傾向にある。

議員定数は、平成14年より26人となり現在に至っており、議会改革の取組みについては、平成18年、自治基本問題調査特別委員会を設置し、「議会基本条例の制定」を視野に入れ議論を深め、さらに議会運営委員会での検討を経て、平成24年からは、議会基本条例策定調査特別委員会において条例素案を策定、平成26年12月定例会において条例議案の上程、可決・成立を経て、翌2月定例会よりの運用開始となっている。

1 議会報告会（オープンミーティング）について

議会基本条例策定調査特別委員会では、策定した素案をもとに条例制定について協議検討し、「パブコメ小委員会」「逐条小委員会」の2小委員会を立ち上げ、パブコメ小委員会では、議会報告会の前段として実施したオープンミーティングの開催及びパブリックコメント関係についてを、逐条委員会では、条例逐条解説の作成及び議会報告会の開催についてを、それぞれ所管事項として検討している。

平成26年2月には、条例制定にあたり市民意見の聴取（掘り起こし）を目的として、ワールドカフェ方式によるオープンミーティングを行ったが、目的としたことについては、一定の効果がみとめられたものの、条例素案への意見の反映という観点では、さほどの効果は認められなかったとのことである。

平成26年度5月には、2月定例会の予算審議案等の審査報告と市民からの意見聴

取を目的として、議会報告会・意見聴取会が行われた。

条例に規定される議会報告会については、実施前の検証という点で効果あり、また、グループ形式での意見聴取について効果を再確認したとのことであった。事後課題としては、ワールドカフェ方式で開催する場合、あくまでも意見の掘り起こし、意識・意見の共有がメインであり、各施策実施の前段階で行うべきで、さらに住民から出された意見への対応・フォローアップをホームページの公表等で迅速確実に実施することが挙げられていた。

2 所感

今回の視察においては、鎌倉市議会から前議長を含む議員2名と議会事務局職員に出席をいただき、意見交換を行った。

鎌倉市議会における議会基本条例策定までの経緯の説明では、特に視察の目的としていたオープンミーティングと議会報告会について、実施状況や実施にあたっての留意事項など、前議長に詳しく説明していただいた。

条例施行前にオープンミーティングや議会報告会・意見聴取会を行い、条例制定前の効果検証を行っていることは、議会として、高い目的意識を感じることができ、また、平成18年から、条例制定のために、自治基本問題調査特別委員会において29回、議会運営委員会において44回、議会基本条例策定調査特別委員会において25回の会議を持ち議論を深め、検討を行った結果、平成26年に条例制定に至った経緯は、鎌倉市議会議員各位の条例制定にかける妥協を許さない強い情熱と意思を感じ取ることができた視察となった。

また、今回の視察では、議会報告会の開催手法は様々あり、特に、オープンミーティングは魅力ある方法だと感じたところであるが、少人数の自由討論方式でのテーマ設定や進め方とともに、より多くの住民に参加していただくことについて難しさを感じた。当議会においても、市民をどのように巻き込むかを含めて、様々な手法を学び、それを実践することが、議会報告会や議員と語る会へのより一層の参加者の増加と、質の向上につながるものだと感じたところである。

○神奈川県逗子市議会

逗子市は、三浦半島北西部、相模湾に面する都市で、湘南の一部とされることもあり、鎌倉市、横浜市、横須賀市、三浦郡葉山町に囲まれた東京や横浜のベッドタウン

として新興の高級住宅も立地するなど、海水浴場のある、人口は約 58,000 人の観光都市である。議員定数は 18 名で、総務、教育民生の二つの常任委員会で構成され、議会改革推進のため議会活性化推進協議会を置き、議会基本条例に基づき、継続的に議会改革に取り組んでいる。また、近年では、業務の ICT 化に注力しており、平成 25 年 11 月から議会に参加する議員、職員の全員がタブレット端末を利用して審議を行う「オールタブレット議会」を全国で初めて実現しており、このことは、全国の自治体でタブレット端末が導入されるきっかけとなっている。

1 議会改革（タブレット端末の導入とクラウド文書共有システムの運用）について

逗子市議会では、平成 23 年 12 月第 4 回定例会において一般質問にて議員が市長に「タブレット端末」の導入を提案、平成 24 年 5 月より議会活性化推進協議会で導入について検討協議を開始し、平成 24 年 9 月定例会議会運営委員会で次期定例会での実証実験を決定し、端末 9 台を借りての実証実験の後、平成 24 年 12 月定例会議会運営委員会において次年度からの導入を決定している。

導入方針としては、①「タブレット端末」の使用範囲については、議会活動の全て、また、議会、外出先、自宅の何れでも使用可とし、②資料をデータ化する範囲については、議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内すべてとし、③情報ネットワークの構築手法については、情報管理が容易になり、職員の事務量が削減できることから、クラウドコンピューティングシステムを採用することとして、議会運営の効率化と行政経費の合理化に貢献することを目指すものであった。

平成 25 年 6 月からの運用開始以降の導入効果については、紙資料の軽減がみられ、コピー使用枚数、使用料金が半減し、議案書や行政計画は、全て PDF での提供となり、議案書に誤記があっても、サーバー上の書類を差し替え、正誤表をタブレットに配信することで済ませるなど、職員の事務量が大幅に軽減されたとのことである。また、会議中でもその場でタブレットを活用して調べられるため、具体的な数字や資料に基づいた議論が行われるようになり、印刷の負担が少なくなったことで、行政から出てくる資料が圧倒的に増え、資料も写真等の使用で解りやすくなり、議員の質問力の向上がみられたとのことである。住民に対しても、津波ハザードマップや広報「ずし」など、資料を持ち合わせていない現場でもタブレットを使って提示や説明ができるようになり、正確で速く見やすい情報提供が可能となったとのことである。

今後の課題として、予算書、決算書以外の全面ペーパーレス化の移行、システムの改

善要望として、手書きマーカー機能や複数冊子を同時閲覧できるランチャー機能の改善、議員間の異なるICT機器へのスキル対応、ICT教育など、行政施策への利活用を挙げていた。

2 所感

今回の視察においては、逗子市議会から議員3名と議会事務局長に出席をいただき、意見交換を行った。

逗子市議会では、事務局職員には負担をかけないこと、既定予算の範囲内で導入経費を賄うことを議員間で申し合わせをしてタブレット導入を進めたとのことであり、タブレット関係の視察対応はもちろん、タブレットの使用方法についても、議員間で対応するなど、議会事務局職員は全くかかわっておらず、今回も、説明、操作方法及び質問に対して、ほぼ議員が対応されていたことから、タブレット導入に対する議員の意気込みを強く感じたところである。

逗子市のタブレット導入によるクラウド文書共有システムの運用は、我々議員が考えていることを根本から変えたものであり、クラウドコンピューティングの利点を遺憾なく発揮するとともに、システムとしても汎用性の高いものであった。また、導入コストと運営コストが比較的安価に導入できる点なども魅力であり、既存のクラウドシステムを使用することにより導入にかかる時間がかからないこと、導入スケジュールも自ら決められること等から、議員全員が比較的早く慣れることができたものと解し、当市議会で導入を検討する際にも、大変参考となるものであった。

ただ、これまでの紙媒体の情報伝達とは違って、受身ではなく、議員自らがその情報やデータ基のサーバーにアクセス資料等を入手することが求められるシステムでもあり、この点において、各議員の意識改革が必要になるとともに、タブレット導入によって自由活発な議会での議論や、議員活動、議会内での審議や討論がどのようになるのかなど、ICT化への対応とともに考えさせられた。

また、鎌倉市議会も含め、両市とも、議会事務局と改革をしようとする議員側との連携により改革を進めており、議会事務局や当局の主導ではなく、議員が率先して取り組んでいるものと推察され、その分議員に求められるものも多くなっており、両市のような議会になっていかなければならないとも考えさせられた視察となった。